

3長第858号
令和4年2月14日

介護サービス施設管理者 様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症による施設内療養者の健康管理等について

平素より本県の高齢者福祉行政の推進に御協力いただき、厚く御礼申し上げます。

このことについては、「今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大に備えた高齢者施設等における対応について」（令和3年10月25日付け厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策本部事務連絡）により、やむを得ず高齢者施設等での入所を継続する感染者に対しても適切に健康観察・診療が行われ、治療が提供されるような体制となるよう依頼されているところですが、年明け以降の急速な感染拡大を受け、医療機関の医療提供環境が極めて厳しい状況となっていることから、別添のとおり医療機関あてに通知されているので、お知らせします。

つきましては、施設内で新型コロナウイルス感染症が発生した場合は、配置医師の指示又は、協力医療機関と連携の下、健康管理や療養等について適切に実施していただきますようお願いいたします。

また、クラスター対策等のため、現地指導が実施される場合には、感染症対応を迅速かつ適切に進めるためにも、配置医師又は協力医療機関の医師も同席いただきますようお願いいたします。

愛媛県保健福祉部生きがい推進局長寿介護課
長寿政策係 係長 森原 眞五
電話：089-912-2446 FAX：089-935-8075